## 登録葬祭業者 様

厚木市長 小 林 常 良 (公印省略)

厚木市斎場火葬炉設備修繕に伴う火葬予約の一部制限について(通知)

残暑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃、厚木市斎場の運営に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、厚木市斎場の火葬炉設備について、劣化が見られる箇所に対し修繕 作業を行います。

修繕作業期間中につきましては、火葬炉を5炉(現行6炉)での運用となり、次の 時刻の火葬予約を制限いたしますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

## 1 修繕作業期間

平成30年8月31日(金)から平成30年9月1日(土)まで

## 2 火葬予約制限時刻

通常 2 炉で運用しております 10 時 30 分、12 時 30 分、14 時 30 分の時間帯が、1 炉での運用となります。

担当 市民健康部 市民課

斎場管理係 青木

電話 046-281-8595(直通)